

金融・資本市場統計の整備に向けた具体的な課題・取組について

(金融・資本市場統計整備懇談会ワーキング・グループ中間整理)

平成22年6月2日

日本証券業協会

金融・資本市場統計整備懇談会

ワーキング・グループ

本中間整理は、金融・資本市場に関する統計情報の整備について実務的・専門的な観点から検討を行うため、金融・資本市場統計整備懇談会の下に設置したワーキング・グループにおける議論をもとに、統計整備に向けた問題点及び検討の方向性を整理したうえで、今後取り組むべき課題と具体的方策等を取りまとめたものである。

1. 統計整備の基本的な考え方

- 金融・資本市場に関する各種統計は、投資環境の整備、市場の信頼性の維持・向上等に資する重要なインフラの一つである。金融・資本市場を取り巻く環境が大きく変化の中で、市場の実態を正確かつ迅速に把握・分析し得る統計について、一層の整備・充実を図ることが求められている。
- 証券関係機関では、それぞれの業務の目的に応じて統計情報を作成・公表しているが、多様な利用者に広く有効活用されるよう、各機関の連携・協力のもと、各種統計を一元的、横断的に利用できる環境を整備していく必要がある。
- 統計整備に当たっては、報告者負担の軽減に配慮することはもとより、現下の厳しい経済環境等を踏まえ、費用対効果や各機関の実情等を勘案しながら、効率的かつ効果的に整備を進めていくことが重要である。
- 上記のような認識のもと、金融・資本市場の変化や利用者ニーズに的確に対応し、有用で信頼性の高い統計を提供するため、証券関係機関は相互協力を図りつつ、統計整備に向けた取組を自主的かつ積極的に推進する。

2. 統計整備に向けた問題点及び検討の方向性

金融・資本市場に関する統計整備に向けた問題点及び検討の方向性について、以下の

ような指摘があった。

(1) 統計の整備・充実

(統計の体系的整備)

- 証券関係機関が作成・公表している統計についての情報が体系的に整理されていないため、統計データの所在が不明確で、必要な情報の有無や内容等が分からない。
- 証券関係機関が公表している統計は、機関を跨って利用されることを想定して作成されていないため、統計データの相互比較や結合・加工が容易ではなく、我が国市場の全体像を正確に捉えることができる統計が整備されていない*。

(時系列データの整備)

- 証券関係機関が公表している統計の中には、電子データ化に要する費用等の問題から、長期時系列データの整備が進んでいない統計もあり、全般的にデータの収録期間が短く、提供されている統計の範囲も狭い。また、過去のデータは紙媒体からしか入手できないケースも少なくない。
- 各種統計の時系列データについて、データの始期、データの収録期間が不明確なため、遡及して利用することが可能な期間や電子データにより提供されている期間が分からない。

(金融・資本市場の環境変化への対応)

- 証券化商品、店頭デリバティブ等の新たな金融商品について、統計データを入手することが困難である。
- 株式等の上場商品に比べて、債券等の非上場商品に関する統計の整備が十分でない。

(既存統計の見直し等)

- 証券関係機関において、統計の作成・公表を前提として収集したデータではないが、金融・資本市場への理解促進の観点から意義があると考えられる統計情報等に

* 例えば、全国上場会社数・時価総額、株式売買高・売買代金等は、各証券取引所、日本証券業協会（取引所外取引）においてそれぞれの基準で作成・公表されているため、これらを集計した全国ベースのデータをタイムリーに把握することが難しい。

については、積極的に公表を検討すべきである。

- 日本証券業協会が公表している「証券化市場の動向調査」は、調査のカバレッジ等の問題から証券化市場の全体像を把握することが難しい。

（２）統計利用の利便性向上

（統計の一元的、横断的な利用環境の整備）

- 現状では、体系的に整理された統計をワンストップで利用できる環境が十分整備されていないため、金融・資本市場統計を一元的に利用できるのは、情報ベンダーが提供する高額なサービスを利用できる者に限られている。
- 各種の統計関係情報を一元的に利用できるサイトとして、「証券統計ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」という。）^{*}があるが、同サイトのリンク先は証券関係機関が無償で公表している統計データが中心であるため、伝統的な有価証券以外の金融商品に関する統計や海外の証券市場統計が少なく、また、取引所等が提供する有料情報は対象となっていない。
- ポータルサイトから統計データへのリンクは、同サイトのメンテナンスの関係から、証券関係機関がウェブサイトで公表している統計データへのダイレクトリンクではなく、当該統計データの上位階層（ウェブサイトのトップページや統計関係のメニューページ等）にリンクしているものが多いため、利用者は目的の統計にたどり着くまでに手間がかかる。

（統計の提供方法等）

- 証券関係機関が公表している統計には、HTML 形式や PDF 形式のファイルもあるが、このようなファイル形式は利用者が表計算ソフト等で自らの利用目的に適した加工を行うことが難しい。
- 証券関係機関が公表している統計の中には、英語表記や西暦表示がなく、日本語・和暦のみで提供されている統計があり、統計利用者の利便性が損なわれている。ま

^{*} 証券統計ポータルサイト（<http://www.shouken-toukei.jp/>）は、証券関係機関等が公表する諸統計をインターネット上で一元的に閲覧・利用できるようにするため、2007 年 4 月より公益財団法人日本証券経済研究所が開設している証券統計のリンク集で、「証券関係諸団体統計ページへのリンク」、「ジャンル別統計データ」、「検索（証券統計フリーワード検索、EDINET、株式上場銘柄等検索等）」、「統計（図表）」で見る日本の証券市場」等のコンテンツで構成されている。

た、統計データの定義や解説が必ずしも十分ではない統計がある。

(統計データの高度な利用への対応)

- 長期時系列データなど大容量のデータについては、インターネットを通じた提供だけでなく、有償であっても CD-ROM、DVD-ROM 等の外部記憶媒体による提供を検討すべきである。
- 我が国における金融・資本市場に関する学術・実証研究の発展に資するため、専門的な分析に必要な統計データの整備を図るとともに、XBRL*技術の活用等による利用環境の整備等について検討する必要がある。

(3) 統計作成の合理化・効率化

(報告者の負担軽減等)

- 精度の高い統計データを作成するためには、報告者の立場に十分配慮し、データ提供に係る負担を必要最小限のものにすることが重要であるため、報告者負担及び統計作成コスト等の軽減に積極的に取り組む必要がある。
- 証券関係機関がボランティアベースでデータを収集し、統計を作成している場合には、データ提供者に対して負担に見合う有益な統計を作成し提供するなど、データ提供者の理解と協力を深める工夫が必要である。

(外部機関との連携)

- 統計の速報性及び予算上の制約と統計の精度とはトレードオフの関係にあることから、これを補完するために、情報ベンダー等の外部機関への業務委託、情報ベンダー等との連携による統計データの相互補完等について検討する必要がある。

(4) その他

- 統計利用者の声を吸い上げることは、ニーズの把握だけでなく統計の精度向上の面でも非常に重要である。統計に対する照会や要望など利用者の声を統計の整備等に活かす仕組みを検討すべきである。

* XBRL : eXtensible Business Reporting Language の略。詳細は後記 4. (2) 参照。

3. 今後の具体的取組

上記の問題点及び検討の方向性を踏まえ、統計整備に向けて今後取り組むべき課題及び具体的方策を整理した。

証券関係機関では、既に統計整備に向けた様々な取組を推進しているところであるが、以下の取組課題の着実な実施に向けて、自主的かつ積極的な対応が強く期待される。

(1) 横断的な取組

(統計データ一覧の作成)

- 金融・資本市場に関する統計の所在情報とその概要等について、利用者が一元的に把握できるようにするため、日本証券経済研究所が中心となって、証券関係機関その他の機関が作成・公表している金融・資本市場統計を網羅した「統計データ一覧」(統計の名称・概要、作成・公表機関、公表時期・頻度等)を作成することとする。

➤ 証券関係機関は、各々が作成・公表している統計データの情報を整理し、日本証券経済研究所に提出する【平成 22 年度上期中】。

なお、データ作成に係る実務負担軽減の観点から、提出データの書式、形態、提供範囲については、各機関の自主的判断に委ねるものとする。

➤ 日本証券経済研究所は、各機関からの報告を集約し、「統計データ一覧」を作成する【平成 22 年度下期中】。

(ポータルサイトの機能強化等)

- 統計利用の利便性を一層向上させるため、証券関係機関の相互協力のもと、ポータルサイトの機能強化等に向けて以下の方策に取り組む。

① 統計データの充実

ポータルサイトで閲覧・利用できる統計データの充実を図るため、日本証券経済研究所は、金融先物取引業協会等の国内関係機関、主要国における金融監督当局等の海外機関*へのリンクを追加する【平成 22 年度中】。

* 現在、海外機関へのリンクは、WFE (国際取引所連合)、NYSE (ニューヨーク証券取引所)、LSE (ロンドン証券取引所)、NASDAQ、Euronext、FASB (米国財務会計基準審議会) のみである。

リンク先の追加に当たっては、統計利用者の利便性の観点から、可能な限り各機関が公表している統計データや統計データを検索しやすいページにリンクできるよう、各機関の理解と協力を得ることとする。

なお、早急に追加を検討すべきリンク先としては次の機関があるが、利用者ニーズを踏まえ、これら以外の機関についても順次拡大を図ることとする。

国内機関	金融先物取引	金融先物取引業協会
	各種ファンド	日本商品投資販売業協会、不動産証券化協会
海外機関	金融監督当局	FRB（米国連邦制度準備理事会）、SEC（米国証券取引委員会）、CFTC（米国商品先物取引委員会）、CESR（欧州規制当局委員会）、FSA（英国金融サービス機構）等
	機関・取引所	FINRA（米国金融取引業規制機構）、SIFMA（米国証券業金融市場協会）、ICMA（国際資本市場協会）、ISDA（国際スワップデリバティブ協会）、欧州・アジア主要国の証券取引所等

② ファイル形式の多様化

後記「証券関係機関における取組（統計整備の推進／②統計データの提供方法の改善）」参照。

③ 統計データへのアクセス改善

統計利用の利便性を向上させるため、ポータルサイトを総合的な統計情報データベースとして整備すべきとの意見があつたが、効率的な統計整備の推進の観点から、証券関係機関が公表している統計データへのアクセス改善を図ることにより、当面は多額のコストをかけることなく、ポータルサイトを実質的にデータベースに近い形で機能させることを目指すこととする。

このため、各機関は、ポータルサイトから統計データへのリンクがよりスムーズになるよう、ウェブサイトで公表している統計情報の整理・集約化を図るとともに、統計データへのダイレクトリンクや、ポータルサイトからのリンクを意識したファイルやアドレス（URL）のネーミングについて検討する【平成22年度中に検討し順次実施】。

なお、統計データへのダイレクトリンクやファイル等のネーミングについては、各機関におけるシステムの管理・運営等の実情に応じて対応を図ることとする。

④ 新着情報等の提供

ポータルサイトは、主な機能として、証券に関するデータに容易にアクセスできるリンク・検索機能、主要な統計について図表で提供する機能を具備しているが、ポータルサイトの利便性を向上し、その利用を促進する観点から、新たな機能として、サイト上で証券関係機関が新たに作成・公表を開始した統計データの情報等（以下「新着情報等」という。）の提供を行うこととする。また、各機関の新着情報等の集約状況を勘案しつつ、これらの情報のメール配信サービスの導入について検討する。

- 日本証券経済研究所は、ポータルサイトにおいて新着情報等として提供する情報の内容等について、各機関の意見を踏まえて検討する【平成 22 年度上期中】。
- 新着情報等の提供を遺漏・遅滞なく行うため、日本証券経済研究所に各機関の情報等が集約する仕組（統計データの追加やアドレス（URL）に変更等があった場合、各機関はその都度報告）を構築する【平成 22 年度下期中】。
- 日本証券経済研究所は、新着情報等の提供を開始する【平成 23 年度以降】。

⑤ ポータルサイトへのリンクの設定

ポータルサイトの認知度向上^{*}を図るため、証券関係機関は、各機関のウェブサイトにポータルサイトへのリンクをできるだけ早急に設定するとともに、各機関の会員や参加者等に対して、各社のウェブサイトからのリンク設定について協力を要請する【平成 22 年度上期中】。

なお、各機関の会員等外部からのリンクの設定については、各社の広報・事務担当者に対して通知文書の発出や諸会合を通じて協力を求めるほか、外部からのリンクを促進するため、リンク用バナーを提供する。

⑥ ポータルサイトの周知

ポータルサイトの利用を促進するためには、単にサイトの存在を知らしめるだけでなく、サイトの機能や閲覧・利用できる統計の内容、統計データの活用事例等を紹介することがより効果的である。このような観点から、日本証券経済研究所は、ポータルサイトの機能等について、学界、研究者をはじめ広く一般に周知を図るため、パンフレット等の作成、各機関が提供しているメールマガジン等の配信サービ

^{*} ポータルサイトの 1 日当たりの利用件数は 300 件程度である。また、日本証券業協会が会員等を対象に実施したアンケートでは、ポータルサイトについて「利用したことがある」（8.1%）、「利用したことはないが、このリンク集のことは知っている」（19.2%）と、認知度は 3 割弱であった。

スの活用等を検討する【平成 22 年度中に検討し順次実施】。

さらに、一般への周知を図るため、日本証券業協会は、全国各地で開催される証券知識普及プロジェクト（日本証券業協会、東京証券取引所グループ、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、ジャスダック証券取引所、投資信託協会、名証取引参加者協会の 9 団体で構成）主催セミナー等を積極的に活用することとする。

（利用者ニーズの把握）

- 統計整備を推進するためには、統計利用者の意見・要望等を把握することが重要である。日本証券業協会では、平成 21 年 4 月、統計整備の参考に資するため、証券関係機関等の協力を得て、各機関の会員等を対象にアンケートを実施しているが、新たな統計作成に対するニーズ等を把握するため、日本証券業協会は、他の機関と連携しつつ、関係者のみならず広く一般を対象としたアンケートを実施する【平成 22 年度中】。
- 統計に対する照会や利用者の声を統計整備に活かすため、日本証券経済研究所は、ポータルサイトの「お問い合わせ」に寄せられた各種統計に対する質問・意見等を整理し、各機関に対し必要に応じてフィードバックすることとする。

（2）証券関係機関における取組

（統計整備の推進）

- ポータルサイトが提供する機能を強化するためには、リンク先である証券関係機関において、統計の整備・充実、統計利用の利便性向上を図ることが不可欠であることから、各機関は、以下の取組事項を着実に推進する。

① 時系列データの整備

各機関が公表する統計データの収録期間の長期化と統計データの範囲の拡大を図るため、各機関において時系列データを整備する。併せて、統計データごとにデータの始期及び収録期間を付記するなど、時系列データの遡及可能期間や電子データの利用可能期間の明確化に努める。

時系列データについては、過去 10 年間程度のデータを整備することが期待される

が、各機関が公表する統計の収録期間等は、利用者ニーズや統計整備に要する費用等を勘案しつつ、各機関の自主的判断に基づき設定するものとする。

なお、実務的にも学術的にも有用性は高いが、費用等の問題から、各機関において個別対応が困難な長期時系列統計データの整備については、費用負担や情報ベンダー等との連携による統計データの相互補完を含め、横断的な取組を検討する。

② 統計データの提供方法の改善

統計利用の利便性向上の観点から、各機関がウェブサイトで公表する統計データについてファイル形式の多様化を図る。提供ファイル形式は、データの再利用が比較的容易な Excel 形式又は CSV 形式と、無償ソフト（Adobe Reader）で誰もが閲覧可能で、統計データの一覧性の面でも優れている PDF 形式の併用が望ましい。

また、日本語表記や和暦のみで提供している統計データについては、英語表記、西暦（併記）による提供を進めるとともに、統計データの定義の明確化、定義情報（解説資料）等の充実に努める。

なお、統計データは原則インターネットを通じて提供することとするが、長期時系列データ等の大容量データについては、ZIP 形式等の圧縮ファイルによる一括ダウンロードや外部記憶媒体（CD-ROM、DVD-ROM 等）による提供（有償）を検討する。

③ 金融・資本市場の環境変化への対応等

金融商品の多様化や取引の高度化等の金融・資本市場を巡る環境の変化に的確に対応し、市場の実態を正確に把握し得る有用性の高い統計を提供していくため、各機関は作成・公表している統計について、利用者ニーズを踏まえ、適宜見直しを行うこととする。

また、各機関において統計の作成・公表を前提として収集した資料、データではないが、一般にも公表することが可能で、かつ金融・資本市場への理解促進の観点から意義があると考えられる統計情報については、積極的に公表を検討する。

例．証券会社のディスクロージャー強化の観点から、証券会社の業務及び財産の状況に関する説明書（ディスクロージャー誌）のウェブサイト掲載の推進〔日本証券業協会〕

（統計作成の合理化・効率化）

- 統計整備に当たっては、環境の変化に対応し必要な統計の拡充を図る一方で、報告者負担の軽減、統計作成の合理化、効率化の観点から、ニーズが乏しくなった統計や他の類似データにより代替が可能な統計については、簡素化や廃止を検討するといったスクラップ・アンド・ビルドを基本として、不断の見直しに努める。
- 統計作成において、ボランティアベースでデータ収集を行う場合には、報告者にフィードバックするデータと一般に公表するデータの内容を差別化するなど、報告者負担に見合う優遇措置（インセンティブ）を設けることを検討する。
- 統計作成事務の合理化・効率化の推進の観点から、例えば、日本銀行では、東京レポ・レート作成及び公表事務の一部を情報ベンダーに外部委託しているが、限られた要員と予算のもとで必要な統計を正確かつ迅速に作成するため、統計の精度や守秘性確保に留意しつつ、必要に応じて情報ベンダー等の外部機関への業務委託を検討する。

4. 中長期的課題

(1) 金融・資本市場統計要覧の作成

- 金融・資本市場統計の利用促進の観点から、金融・資本市場の動向を示す基本的な統計データを利用しやすい形で整理した「金融・資本市場統計要覧」（以下「統計要覧」という。）の作成及びポータルサイトにおける無償提供について検討した。
- 統計要覧については、証券関係機関が公表している統計データには統一性がなく、統計の所在は分かっても横断的に利用するためには一定の知識が必要であること等から、主な利用対象者として想定される金融・経済分野の初学者（学生・若手研究者）にとって、金融・資本市場の概況を知るために有益な情報源となり得るとの意見があった。
- その一方で、①統計要覧に収録する統計の内容等によっては、各機関に相応の実務負担が新たに生ずる可能性があること、②統計の提供に対する考え方が機関ごとに異なっており、金融・資本市場に関する主要統計の中には有料情報も含まれること等から、統計要覧の作成については、想定される利用者のニーズを十分に踏まえつつ、その具体像を明確化したうえで検討する必要があるとの意見があった。
- ワーキング・グループでは、統計要覧の作成には更なる議論が必要との合意がな

され、平成 23 年度以降の具体化に向けて、役割分担や費用等に留意しつつ、今後以下のとおり検討を進めていくこととした。

- ▶ 日本証券経済研究所は、統計データ一覧の作成のために各機関から提出を受けた統計データに関する情報をもとに、統計要覧に収録する統計、掲載期間、更新頻度等について検討し、統計要覧の構成案を作成する【平成 22 年度上期中】。
- ▶ 日本証券経済研究所が作成した構成案に基づき、本ワーキング・グループにおいて統計要覧の具体化に向けた検討を開始する【平成 22 年度下期中】。

(2) 統計データの高度な利用環境の整備（XBRL 技術の活用）

- 金融・資本市場に関する実証研究の発展に資する観点から、より高度で専門的な分析に必要な統計データの整備、提供方法等の一つとして、XBRL 技術の活用について検討した。

ワーキング・グループとしては、統計データの利用環境の整備を推進するうえで XBRL 技術の活用は有用であるが、現状では、利用者による加工が困難な PDF 形式のみで提供されている統計が少なくないことから、XBRL 形式による統計データの提供は中長期的課題とし、当面は加工可能なデータ形式として広く普及している Excel 形式又は CSV 形式の提供を推進することとした。

- なお、XBRL 技術の概要と課題は以下のとおりである。
 - ▶ XBRL は、各種財務報告用の情報を作成・流通・利用できるように標準化されたコンピュータ言語である。XBRL の仕様（XBRL Specification）は、ソフトウェアやプラットフォームに関係なく、電子的な財務情報の作成や流通・再利用を可能とすることから、金融庁の EDINET、東証の TDnet、米国 SEC の EDGAR 等で XBRL 形式によるデータ提供が導入されている。
 - ▶ XBRL は、①XML ベースの言語である*、②財務諸表だけでなく、企業を取り巻くあらゆる情報を記述することが当初から想定されている、③人手を介さずデータを加工できるようになるため、転記ミスや改竄等の脅威から解放される、④様々なデータ形式（HTML、PDF、CSV 等）への変換が容易であるといった特徴があ

* XML（Extensible Markup Language）は文書やデータの意味や構造を記述するためのコンピュータ言語の一つであり、①ネットワーク環境を活用できる、②文字コードの問題が解決されている、③複雑な構造のデータが記述できる、④拡張性があり、陳腐化の心配が少ないなどの特性を持っている。

る。

- ▶ 金融・資本市場統計の整備に当たっては、利用者にとって使いやすいデータであることが重要であるが、最終的に使いやすい形式は利用者によって異なることから、「様々な形に加工しやすいデータ」という視点を持つ必要がある。このような観点から、技術的に将来性などを鑑みると、統計整備に XML ベースの応用言語を活用することが望ましい。
- ▶ 特に XBRL は、財務諸表以外に非財務データも視野に入れた仕様の作成を行っていることから、汎用性の高いデータ形式として、将来的に XBRL を活用することは選択肢の一つになり得る。ただし、XBRL はデータ量が増えやすいため、運用面での困難が伴う可能性があることに留意する必要がある。
- ▶ また、同じ XML を用いて統計分野において活用されつつある SDMX (Statistical Data and Metadata eXchange) が、将来的に広汎に利用される可能性もある。このため、中長期的には SDMX の活用も視野に入れた検討が必要と考えられる。

5. フォローアップ

- 統計整備に向けた取組を着実に推進するため、証券関係機関は各機関における取組課題の実施状況について、また、金融・資本市場統計整備懇談会事務局（日本証券業協会調査部）は横断的な取組課題の実施状況について、それぞれ定期的にフォローアップを行うこととする。
- フォローアップの結果については、金融・資本市場統計整備懇談会に報告するとともに、統計整備の進捗状況や金融・資本市場を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて取組課題（中長期的課題を含む）の見直しを行うこととする。

【主な取組課題とフォローアップの時期】

平成 22 年 10 月

〔横断的な取組課題〕

- ・ 統計データ一覧の作成に向けた統計データの整理、研究所への提出
- ・ ポータルサイトにおいて新着情報等として提供する情報の内容等の検討

- ・各機関からポータルサイトへのリンクの設定、会員等への協力要請

〔証券関係機関における取組課題〕

- ・統計整備の推進（時系列データの整備、提供方法の改善等）

〔中長期的課題〕

- ・金融・資本市場統計要覧の構成案の検討、作成

平成 23 年 4 月

〔横断的な取組課題〕

- ・統計データ一覧の作成
- ・ポータルサイトの機能強化（リンク先の追加、統計データへのアクセス改善）
- ・ポータルサイトでの新着情報等の提供に向けた情報集約体制の構築
- ・ポータルサイトの周知（パンフレットの作成、メールマガジンの活用等の検討）
- ・アンケートの実施

〔証券関係機関における取組課題〕

- ・統計整備の推進（時系列データの整備、提供方法の改善等）

〔中長期的課題〕

- ・金融・資本市場統計要覧の具体化に向けた検討

平成 23 年 10 月

〔横断的な取組課題〕

- ・ポータルサイトにおける新着情報等の提供

〔証券関係機関における取組課題〕

- ・統計整備の推進（時系列データの整備、提供方法の改善等）

〔中長期的課題〕

- ・金融・資本市場統計要覧の具体化

以 上

「金融・資本市場統計整備懇談会」設置要綱

平成 21 年 6 月 16 日

日 本 証 券 業 協 会

1. 趣旨

本協会では、投資環境の整備の一環として、金融・資本市場に関する統計情報が多様な利用者に広く有効活用されるよう、関係機関が提供する各種の統計情報を一元的に利用できる環境を整備するなど、統計情報の整備・充実について検討を進めている。

こうした統計情報の整備には、金融・資本市場の変化や利用者ニーズを的確に把握するとともに、協会員及び関係機関の理解、協力のもと、業界横断的な検討が必要である。

そこで、金融・資本市場統計情報の整備のあり方について幅広い検討を行うため、証券戦略会議のもとに「金融・資本市場統計整備懇談会」を設置する。

2. テーマ

- (1) 関係機関における相互協力のもとでの体系的な統計整備
- (2) 統計利用に係る総合的なワンストップサービスの推進
- (3) 今後の金融・資本市場統計情報のあり方

3. 構成

- (1) 本懇談会は委員 10 名程度で構成する。
- (2) 委員は協会員及び関係機関等の役職員及び有識者のうちから、証券戦略会議議長が委嘱する。
- (3) 委員の任期は 1 年とする。

4. 運営

- (1) 本懇談会は、座長を置く。
- (2) 座長は委員から座長代理を指名し、議事進行を代理させることができる。
- (3) 座長は必要に応じて、関係者及び有識者等の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (4) 座長は必要に応じて、専門的見地から具体的な検討を行うため、本懇談会の下にワーキング・グループを設置することができる。
- (5) 本懇談会は、審議状況に応じて、適宜、証券戦略会議に報告を行う。

5. 事務局

本懇談会の事務局は、日本証券業協会 政策本部調査部が担当する。

以 上

「金融・資本市場統計整備懇談会」名簿

座長	古賀信行	(野村證券)	取締役兼執行役会長 (代表執行役)
座長代理	高橋厚男	(日本証券経済研究所)	理事長
委員	乾文男	(投資信託協会)	副会長・専務理事
〃	井原誠吉	(証券保管振替機構)	常務取締役
〃	大久保良夫	(日本証券業協会)	専務理事
〃	風間澄之	(大和総研)	専務取締役
〃	久保哲也	(三井住友銀行)	取締役専務執行役員
〃	後藤敬三	(金融先物取引業協会)	専務理事
〃	高谷哲司	(日本証券投資顧問業協会)	業務部長
〃	竹原均	(早稲田大学大学院)	ファイナンス研究科教授
〃	中村寛	(東京証券取引所)	情報サービス部長
オブザーバー	栗田照久	(金融庁)	監督局証券課長
〃	櫻庭千尋	(日本銀行)	調査統計局審議役

*委員の交代

4月19日付 辞任 森崎 孝 (三菱東京UFJ銀行常務執行役員)

以上13名

(敬称略・五十音順)

「金融・資本市場統計整備懇談会ワーキング・グループ」の設置について

平成 21 年 12 月 2 日

金融・資本市場統計整備懇談会

1. 設置趣旨

「金融・資本市場統計整備懇談会」（以下「懇談会」という。）における議論を踏まえ、金融・資本市場統計の整備に向けて、今後取り組むべき課題及び具体的方策の検討を行うため、懇談会の下に、「金融・資本市場統計整備懇談会ワーキング・グループ」（以下「WG」という。）を設置する。

2. 構成

WG は、懇談会の委員、協会員・関係機関等の実務担当者及び有識者をもって構成する。また、主査の判断により、オブザーバーを置くことができる。

3. 運営

- (1) WG に主査を置く。
- (2) 委員が WG を欠席する場合又は検討すべき特定の分野・課題に応じて、代理人を出席させ、又は書面により意見を提出することができる。
- (3) 懇談会の委員は、WG に出席することができる。
- (4) 主査は、必要に応じて関係者及び有識者等に出席を求め、意見を聞くことができる。
- (5) WG における検討状況等について、適宜、懇談会に報告する。

4. 事務局

WG の庶務は、日本証券業協会 政策本部調査部が担当する。

以 上

「金融・資本市場統計整備懇談会ワーキング・グループ」名簿

主 査	竹 原 均	(早稲田大学大学院)	ファイナンス研究科教授)
委 員	青 木 優 知	(三井住友銀行)	投資銀行統括部上席推進役)
〃	秋 元 龍 一 郎	(東京証券取引所)	情報サービス部グループ長)
〃	石 川 明 司	(投資信託協会)	システム業務室長)
〃	内 山 朋 規	(野村証券)	エクイティ・クオンツ・リサーチ部 エグゼクティブ・ディレクター)
〃	工 藤 直	(大和総研)	情報基盤統括部長)
〃	鈴 木 章 司	(日本証券投資顧問業協会)	国際業務部長)
〃	鈴 木 伸 治	(証券保管振替機構)	情報サービス部長)
〃	豊 永 聡	(岡三証券)	企画部長)
〃	野 間 幹 晴	(一橋大学大学院)	国際企業戦略研究科准教授)
〃	宮 崎 雅 雄	(金融先物取引業協会)	調査部長)
〃	安 田 賢 治	(日本証券経済研究所)	事務局次長)
オブザーバー	戸 塚 靖	(金融庁)	監督局証券課証券監督調整官)
〃	吉 野 克 文	(日本銀行)	調査統計局統計企画担当総括企画役)

*委員の交代

4月19日付 辞任 吉村 匡 則 (三菱東京UFJ銀行 CIB 推進部次長)

以上14名

(敬称略・五十音順)

「金融・資本市場統計整備懇談会ワーキング・グループ」審議経過

第1回（平成21年12月21日）

- 金融・資本市場統計の整備に向けた課題について（意見交換）
- 今後のワーキング・グループの進め方について

第2回（平成22年1月26日）

- ユーザーの立場からの金融・資本市場統計の整備に向けた課題
 - ・ 一橋大学大学院国際企業研究科 野間 幹晴 准教授
- 日本銀行における統計整備に関する考え方等について
 - ・ 日本銀行調査統計局 吉野 克文 統計企画担当総括企画役
- 今後のワーキング・グループの進め方について

第3回（平成22年2月23日）

- XBRL 技術の活用と課題
 - ・ 法政大学経営学部経営学科 坂上 学 教授
- 統計情報の著作権等について
 - ・ 東洋経済新報社 駒橋 憲一 取締役データ事業局長
千葉 啓太 データ事業局プロダクト部部長
 - ・ 日本経済新聞デジタルメディア NEEDS 事業本部 小山 泰弘 情報開発部次長
- 日本証券業協会の統計情報の整備について（事務局報告）

第4回（平成22年3月19日）

- 統計整備に向けた具体的な課題・取組について（意見交換）

第5回（平成22年4月16日）

- 統計整備に向けた具体的な課題・取組について（ワーキング・グループ中間整理）

統計整備に向けた今後の取組課題

取組事項	平成 22 年度上期	平成 22 年度下期	平成 23 年度以降
【横断的な取組】			
● 統計データ一覧の作成	各機関からデータ提出	統計データ一覧の作成	
● ポータルサイトの機能強化等			
① 統計データの充実	リンク先の追加（国内・海外機関への協力要請）		
② 統計へのアクセス改善	各機関での統計整理、ダイレクトリンク・ファイルネーミングの検討		
③ 新着情報等の提供	提供内容等の検討	情報集約体制の構築	新着情報等の提供
		各機関からのデータ追加、URL変更等の報告	
④ サイトへのリンク設定	各機関でのリンク設定		
	各機関の会員・参加者等への協力要請		
⑤ サイトの周知	パンフレットの作成、メールマガジンの活用等の検討		
● 利用者ニーズの把握	アンケートの実施		
	利用者からの問合せ内容のフィードバック		
【証券関係機関における取組】			
● 統計整備の推進	時系列データの整備、統計データの提供方法の改善等		
● 統計作成の合理化・効率化	統計のスクラップ・アンド・ビルドの推進等		
	情報バンダー等の外部機関への業務委託の検討		
【中長期的課題】			
● 金融・資本市場統計要覧の作成	要覧の構成案の作成	要覧の具体化に向けた検討	要覧の具体化

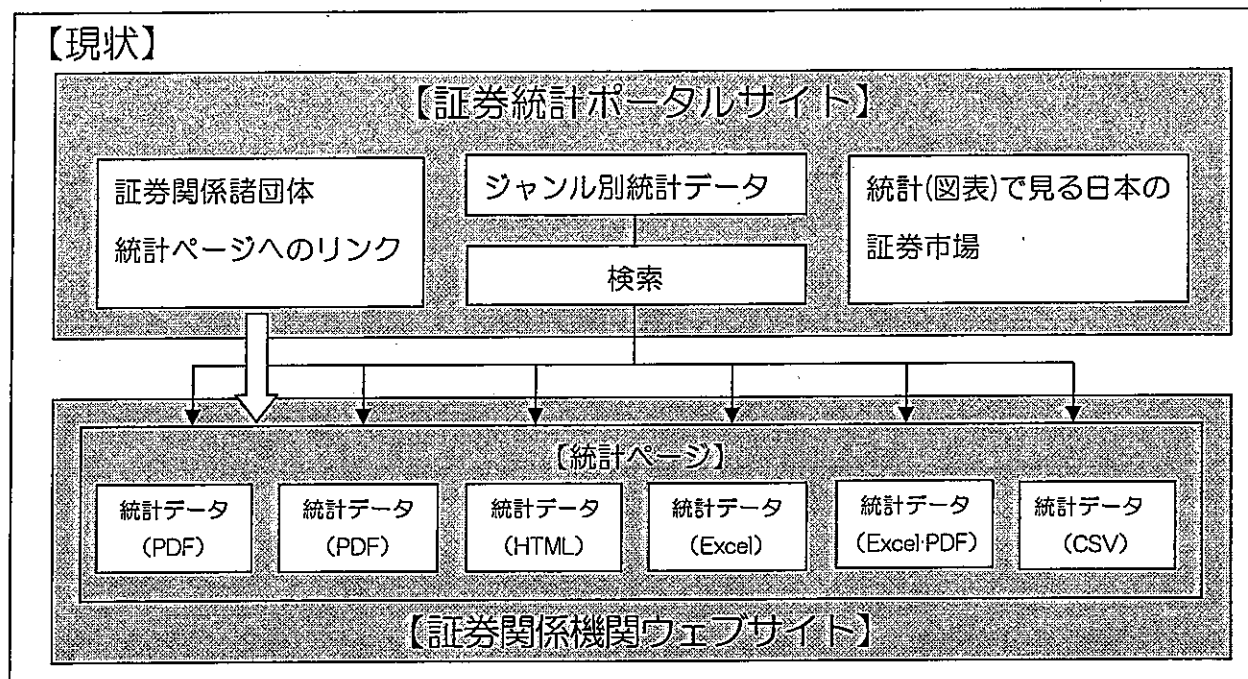
* 黒字は各機関における取組課題

フォローアップ

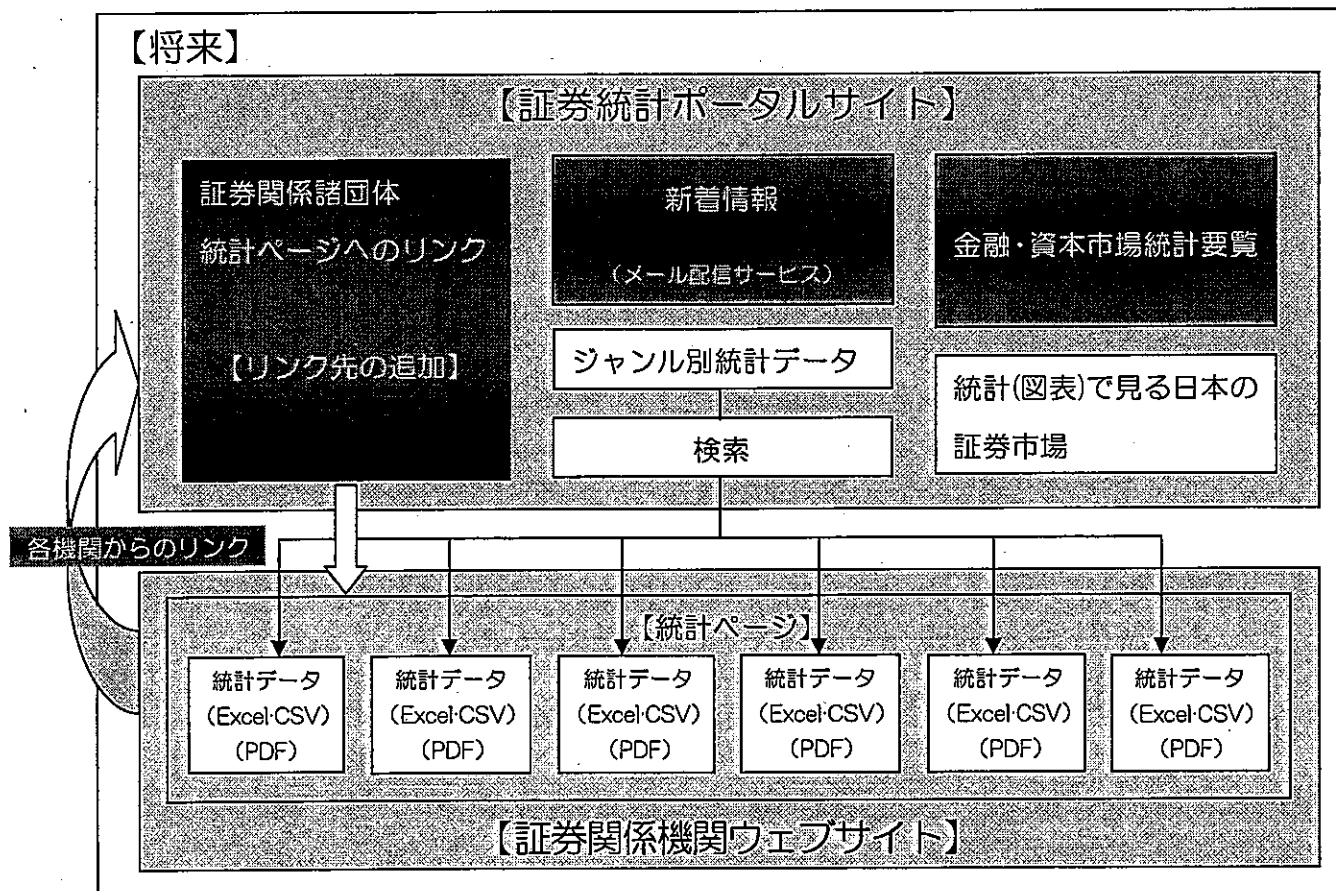
フォローアップ

証券統計ポータルサイトの機能強化（イメージ図）

【現状】



【将来】



* 金融・資本市場統計要覧は、中長期的課題として具体化を検討

金融・資本市場の統計整備に向けた具体的な課題・取組について【概要】

(金融・資本市場統計整備懇談会ワーキング・グループ中間整理)

平成22年6月2日

1. 統計整備の基本的な考え方

- 金融・資本市場に関する統計は、投資環境の整備、市場の信頼性確保の観点から重要なインフラの一つであり、今後一層の整備・充実が必要
- 統計の整備に当たっては、①環境変化に対応した統計の整備・充実、②各種統計の一元的・横断的な利用環境の整備、③効率的な統計整備の推進という基本的な認識のもと、証券関係機関は相互協力を図りつつ、統計整備に向けた取組を自主的かつ積極的に推進

2. 統計整備に向けた問題点及び検討の方向性

- 統計の整備・充実の観点から、統計の体系的な整備、時系列データの整備、新たな金融商品や非上場商品等に関する統計の充実、既存統計の見直し等が必要
- 統計利用の利便性向上の観点から、統計の一元的・横断的な利用環境の整備、統計の提供方法等の改善を図るとともに、学術・実証研究等の専門的な利用への対応について検討が必要
- 統計作成の合理化・効率化の観点から、報告者負担の軽減等への積極的な取組、外部機関との連携について検討が必要

3. 今後の具体的取組

【横断的な取組】

- 金融・資本市場統計の所在・概要等を利用者が容易に把握できるようにするため、証券関係機関等が作成・公表する統計を網羅した「統計データ一覧」を作成
- 統計の一元的・横断的な利用環境を効率的に整備するため、証券統計ポータルサイト^{*}の機能強化等に向けて、統計データの充実、ファイル形式の多様化、統計データへのアクセス改善、新着情報等の提供を行うとともに、ポータルサイトの周知など利用促進策を推進
- アンケートの実施等による利用者ニーズの把握と各機関へのフィードバック

【証券関係機関における取組】

- 統計の整備・充実、統計利用の利便性向上を図るため、証券関係機関は、時系列データの整備、統計データの提供方法の改善（ファイル形式の多様化、英語・西暦表記、解説資料等の充実等）を図るとともに、金融・資本市場の環境変化に的確に対応した有用性の高い統計を提供
- 統計作成の合理化・効率化の観点から、スクラップ・アンド・ビルドの推進に努め、必要に応じて情報ベンダー等の外部機関への業務委託を検討

4. 中長期的課題

- 金融・資本市場の動向を示す基本的な統計データを利用しやすい形で整理した「金融・資本市場統計要覧」の提供の具体化に向けた検討
- 統計データの高度かつ専門的な分析を可能とする利用環境の整備（XBRL技術の活用）

5. フォローアップ

- 取組課題の実施状況を定期的にフォローアップし、金融・資本市場統計整備懇談会に報告

以 上

^{*} 証券関係機関等が公表する諸統計をインターネット上で一元的に閲覧・利用できるようにするため、2007年4月より公益財団法人日本証券経済研究所が開設している証券統計のリンク集 (<http://www.shouken-toukei.jp/>)

証券統計ポータルサイト

[Home](#)[サイト利用案内](#)[お問い合わせ](#)[サイトマップ](#)

証券関係諸団体 統計ページへのリンク

[証券取引所]

[東京証券取引所](#)
[大阪証券取引所](#)
[名古屋証券取引所](#)
[札幌証券取引所](#)
[福岡証券取引所](#)
[ジャスダック証券取引所](#)

[証券諸団体]

[日本証券業協会](#)
[証券教育広報センター](#)
[投資信託協会](#)
[日本証券投資顧問業協会](#)
[証券保管振替機構](#)
[日本証券クリアリング機構](#)
[日本国債清算機関](#)
[証券決済制度改革推進センター](#)
[日本証券金融\(株\)](#)
[大阪証券金融\(株\)](#)
[東京金融取引所](#)
[日本証券経済研究所](#)

[政府・日銀]

[内閣府](#)
[金融庁](#)
[財務省](#)
[国税庁](#)
[証券取引等監視委員会](#)
[日本銀行](#)

[その他]

[格付投資情報センター \(R&I\)](#)
[日本格付研究所 \(JCR\)](#)
[ムーディーズ・ジャパン](#)
[日本経済新聞](#)
[新光総合研究所](#)
[スタンダード・&・プアーズ](#)
[大和インベスター・リレーションズ](#)
[大和総研](#)
[日本インベスター・リレーションズ](#)
[協議会](#)

[海外]

[国際取引所連合 \(WFE\) <英語>](#)
[ニューヨーク証券取引所](#)
[ロンドン証券取引所](#)
[NASDAQ](#)
[Euronext](#)
[FASB](#)

ジャンル別統計データ

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 1. 株式発行市場 | 8. 証券化市場 |
| 2. 株式流通市場 | 9. 証券会社 |
| 3. 株式先物・オプション取引 | 10. 清算・決済 |
| 4. 公社債発行市場 | 11. 証券投資動向(家計など) |
| 5. 公社債流通市場 | 12. 税・各種調査・IR など |
| 6. 投資信託 | 13. 経済・企業業績など |
| 7. 投資顧問 | 14. 海外関係 |

証券統計フリーワード検索

EDINET (有価証券報告書等の閲覧)

株式上場銘柄等検索

証券関係年表検索

証券図書館蔵書検索

証券関係論文・記事検索

[日本証券経済研究所](#)[証券経済学会](#)

ご注意:本サイトを利用する前にご覧ください。

統計(図表)で見る日本の 証券市場



1. 株式発行市場
2. 株式流通市場
3. 先物取引・オプション取引
4. 公社債発行市場
5. 公社債流通市場
6. 投資信託
7. 投資顧問
8. 証券化市場
9. 証券会社
10. 清算・決済
11. 海外関係
12. その他

主要証券年表

TOPICS

- ▶ [今月のトピックス](#)
- ▶ [今月の講演会](#)

[このページの上へ](#)

日本証券業協会の統計情報の整備について

平成 22 年 6 月 15 日

日本証券業協会

本協会では、協会員からの報告等を基に様々な統計を作成し、主にホームページを通じて公表しているが、多様な利用者に広く有効活用されるよう、以下のとおり統計情報の整備に取り組んでおり、平成 22 年 1 月以降、整備が完了したもののから順次ホームページへの掲載を行っているところである。

1. 時系列データの整備	
● ホームページで公表する統計情報については、原則として過去 10 年間の時系列データを掲載 (会員の決算概況、全国証券会社主要勘定など 6 統計) ● 主要な統計については、掲載開始からの長期時系列データを提供 (公社債種類別店頭売買高、協会員の従業員数など 8 統計)	順次公表 (大半の統計は対応済) 本年 10 月より公表予定
2. 統計データの提供方法の改善	
● 統計情報のファイル形式について、主に PDF 形式としていたものを、データの加工が可能な Excel 又は CSV 形式に変更 (会員数及び資本金の推移、会員の決算概況など 9 統計)	順次公表 (大半の統計は対応済)
3. 解説資料等の充実	
● 統計利用者の理解促進に資するため、各統計に関する解説資料を掲載 (統計の目的、用語の定義、作成方法、公表時期、問い合わせ先等を一定のフォーマットで作成) ● 利用者から照会の多い統計については「よくある質問と答え」(FAQ)を作成し、随時更新 (例:「過去、最も会員の従業員数が多かったのはいつですか?」(会員の従業員数)) ● 統計情報の公表予定一覧表を掲載	本年 6 月より順次公表 本年 6 月より順次公表 本年 10 月より公表予定
4. 英語版統計の整備	
● 金融・資本市場のグローバル化が進む中、統計の利用者拡大の観点から、ホームページで提供する統計情報については、必要に応じて英語版を提供 (英語版 [STATISTICS] ページ)	統計データは本年 7 月より、解説資料は 8 月より公表予定
5. 統計情報へのアクセス改善	
● 利用者が目的の統計を見つけやすいページ構成とするため、ホームページの [統計情報] ページをリニューアル (統計情報の整理・集約、アクセス改善のためのレイアウト見直し)	本年 10 月以降対応

6. その他の取組み	
● 統計情報の整備・充実の観点から、<u>業界動向及び個別各社に関する統計情報</u>（会員の財務・営業の状況等）の充実等について検討 ● 新たな統計作成に関するニーズ等を把握するため、関係機関と連携しつつ、広く<u>一般を対象としたアンケート</u>を実施	本年度中に実施予定

以 上

証券監督者国際機構(IOSCO)第35回年次総会の模様について

平成22年6月15日
日本証券業協会

証券監督者国際機構(IOSCO)の第35回年次総会が、平成22年6月7日から10日までの間、カナダ モントリオールで開催された。

IOSCOは、我が国の金融庁や米国証券取引委員会(SEC)など各国の規制当局を中心に構成されている国際機構であり、主に規制当局の意見交換の場として機能しているが、より幅広く市場参加者の見識・意見を取り入れ、国際的に調和のとれた包括的な証券市場の規制を維持・発展させていく観点から、本協会のような証券業協会や証券取引所などの各国の自主規制機関も、協力会員としてこの機構に参加している(別紙参照)。

IOSCOは、毎年春に年次総会を各国が持ち回りで開催している。年次総会では、代表委員会、理事会、専門委員会、新興市場委員会、自主規制機関諮問委員会等が、それぞれの構成メンバーを集めて開催されるほか、メンバー以外の一般参加者も対象にした公開セッションも催される。

本年の年次総会には、約90の国・地域から500名以上が参加した。

今回の総会における主な成果と今後の課題、及び自主規制機関諮問委員会(SROCC)における主な協議事項は以下のとおりである。

1. 主な成果と課題

今回の総会では、金融危機の反省を踏まえ金融市場における規制改革が世界的に進行する中で、今後IOSCOが果たすべき役割と機能が協議され、システミック・リスクへの対応の強化等を図る方向で業務戦略、「証券規制の目的と原則」の改訂が合意された。

また、公開セッションでは、ポール・ウォルカー米国大統領経済再生諮問会議議長らによる基調講演のほか、ジャンピエール・ジュエ仏金融庁長官、河野金融庁総括審議官、ティム・ライアン全米証券業協会(SIFMA)CEO、マーティン・ウィートリー香港証券先物委員会CEO、ヘクター・サンツ英国金融庁CEO、メアリー・シャピロSEC委員長らが、今後の金融市場規制における課題、規制の国際的な整合性の確保、新たな規制もしくは強化された規制が金融取引や金融イノベーションに及ぼす影響についてパネル・ディスカッションを行った。

今回の総会において、IOSCOが発表した主な成果と課題は以下のとおり。

(1) 業務戦略及び「証券規制の目的と原則」の改訂

金融危機の教訓を踏まえ、IOSCOが引き続き証券市場の規制策定において指導的役割を果たすことを目指し、1)証券規制に関する国際基準の設定を通じた国際的な

規制の枠組みの維持・改善、2) システミック・リスクの特定と対処(専門委の下にシステミック・リスクに関するワーキング・グループが設置され、システミック・リスクに関する証券規制機関が担うべき役割について検討する予定)、3) 「証券規制の目的と原則」の実施促進、4) 情報交換等に関する多国間協力協定(MMOU)の実施促進等を主な内容とする、今後5年間のIOSCOの業務戦略が決定された。また、理事会の下に設置された「IOSCOの業務戦略に関するタスクフォース」において、今後もIOSCOが果たすべき役割と機能のレビューを引き続き行うこととなった。

一方、各国(地域)における証券規制の質の向上を目的に1998年に定められた「証券規制の目的と原則」についても、金融危機で明らかになった問題点を考慮して、1) システミック・リスクへの対処、2) 規制の範囲・程度に関する定期的なレビュー、3) 格付け機関への監督、4) ヘッジファンドへの監督等の8原則の追加と見直しが行われた。なお、今回改訂された原則についての注釈及び実施状況の査定方法(Methodology)が今後1年をメドに策定される予定である。

(2) 多国間 MOU 等国際協力の実施促進

IOSCOの多数国間MOU(IOSCOのメンバーである規制当局間のエンフォースメントにおける協力・情報交換のための多国間覚書:MMOU)について、IOSCOに加盟する115の当局の96%が調印したことが報告され、今後MMOU実施に必要な各国における法改正の促進等通じて、MMOUを効果的に実施することを目指すことが合意された。

また、IOSCOに非協力的であった諸国とのコンタクトにも注力した結果、いくつかの諸国がIOSCOのMMOUへの参加もしくは参加表明に至ったことが報告された。

(3) 議長の選出

主要委員会の議長、副議長が以下のとおり選出された(いずれも任期は2012年春のIOSCO総会まで)。

○理事会

議長:Ms. Jane Diplock (ニュージーランド証券委員会委員長)(4期目)

副議長:Mr. Shang Fulin (中国証券監督委員会委員長)(再任)

○専門委員会

議長:Mr. Hans Hoogervorst (オランダ金融市場委員会委員長)(新任)

副議長:河野 正道(金融庁総括審議官)(新任)

○新興市場委員会

議長:Mr. Vedat Akgiray (トルコ資本市場委員会委員長)(新任)

副議長:Ms. Zarinah Anwar (マレーシア証券委員会委員長)(再任)

○自主規制機関諮問委員会

議長:大久保 良夫(日本証券業協会専務理事)(再任)

(4) 新規メンバーの承認

以下の正会員(4)、協力会員(4)の新規加盟が承認された。

- ・アイスランド金融監督庁(正会員)
- ・モルディブ資本市場開発庁(正会員)
- ・サウジアラビア資本市場庁(正会員)
- ・シリア金融市場証券委員会(正会員)
- ・ギリシャ/アテネ証券取引所会員補償基金(協力会員)
- ・中国投資者保護基金(協力会員)
- ・インド MCX 証券取引所(協力会員)
- ・国際取引所連合(WFE)(協力会員)

2. 自主規制機関諮問委員会(SROCC)における主な協議事項

各国の証券業協会や取引所などの自主規制機関がメンバーとなっている自主規制機関諮問委員会(SROCC)は、6月7日にワーキング・グループ会合を、翌8日に全体会合を開催し、IOSCOの他の委員会の活動状況につき各議長から報告を受けたほか、次の事項を協議した。

(1) 取引所及び取引システムに関する規制上の課題

ゲスト・スピーカーとして招いた、カナダ TMX グループ CEO のトム・クロエト氏が、5月6日に米国及びカナダの市場で生じた瞬時の株価暴落(flash crash)の状況、取引所に比べて不十分な ATS への規制の問題、透明性が欠如するダークプールの問題等について見解を述べ、メンバーとの意見交換を行った。同氏の見解の要点は以下のとおり。

- ① 伝統的な取引所は、適切な規制と上場・取引に関する自主ルールの下で、発行体企業に資金調達を提供し、かつ、発行済み株式の安定的な流通市場として機能してきた。ところが、最近取引システム間の競争やコスト削減のみが重要視され、十分な規制を受けず、自主ルールも不十分な代替取引システムが急増している現状には懸念を覚える。
- ② 5月6日の株価暴落の原因が未だ特定できていないこと自体大きな問題であるが、それぞれ大きく異なるルールを有する取引システムが多数存在することが事態を悪化させ、株価の劇的な変動を招いた要因であると考えられる。規制当局を含め誰も、新たな取引システム、コンピュータを利用して直接市場にアクセスしてくるプレーヤーの動向を十分モニターできていない。
- ③ 不十分な規制と規律の下での競争は長期的には誰の利益にもならない。ATS へのサーベイランス・監督のあり方を見直すとともに、取引所・ATS・証券業者さらには発行体企業を含むすべての当事者が合意して、統一的な取引ルールを策定する必要がある。

(2)ワーキング・グループにおける協議

SROCC において活動中の Ahead of The Curve Working Group 及び Regulatory Staff Training Working Group では、以下の協議が行われた。

① Ahead of The Curve Working Group

本WGは、証券界に新たに発生した又は発生する可能性のある規制上の問題点について検討している。

今回の会合では、金融危機からの教訓及び最近の市場の動向を踏まえ、各自主規制機関が検討・実施している、市場の公正性・効率性向上のための取組みについて情報・意見交換を行った。

(取引システムに関する問題)

米国金融取引業規制機構 (FINRA) 及びカナダ投資業規制機構 (IIROC) からは、5月6日の flash crash の概要(真の原因はまだ特定できていない。)、超高速取引や Direct Market Access の状況と問題点、代替取引システムのサーベイランスのあり方について報告があった。この中で、IIROC はすべての取引所・取引システムを一括してモニターすることを目指す”Surveillance Technology Enhancement Program (STEP)”について、FINRA は NYSE の市場サーベイランス部門の FINRA への統合について紹介した。

米国金融先物協会 (NFA) からは、取引システムにかかる規制が各国毎に、また、同一国内でも取引所・取引システム毎に異なるため、より規制の緩いシステムへ取引・参加者が流れる規制の裁定 (regulatory arbitrage) が生じる危険性が高まっているとの問題提起があった。

本協会及び東証からも、我が国における取引所外取引、ATS の利用状況を報告した。

(投資家保護に関する問題)

IIROC は、個人投資家保護のため、証券業者や投資顧問が顧客との関係で遵守すべき原則(開示すべき情報、利益相反への対処、適合性の原則、説明責任、業績報告等)を包括的に定めた Client Relationship Model (CRM)について紹介した。

本協会からは、未公開株に係る詐欺行為と相談専用フリーダイヤル設置等の対策の現状を報告した。FINRA も、メキシコ湾のオイル除去事業や中国向けクリーン・エネルギー事業で高い利益が見込めるとして顧客を勧誘する詐欺行為が米国で生じていることを紹介した。これらの実態を踏まえ、SROCC としても、規制当局と協力し、効果的な investor alert の方策を今後検討していくことを合意した。

(その他)

ブラジルの金融資本市場協会及び取引所が、同国で進めている上場企業の開

示システムを強化・効率化するための取組み等について紹介したほか、コロンビア資本市場協会は、同協会が実施した北米・南米の自主規制機関の役割・機能・利益相反への対処方法等に関するサーベイの結果を報告した。

② Regulatory Staff Training Working Group

本 WG では、規制機関が行う研修の教材作成、実施方法の検討を行っている。

今回の会合では、本年1月に英国で開催されたSROCC及び新興市場委員会に加盟するメンバー機関の職員を対象とする第2回研修セミナーについて報告が行われた。研修参加者へのアンケートの結果、研修の意義や内容を高く評価する意見が大勢を占めたことから、本年11月にリオデジャネイロにおいて、中間会合と同時に第3回の研修セミナーを開催すること、さらに、来年秋を目途に台湾で、同じく中間会合と同時に第4回の研修セミナーを開催することが合意された。次回の研修プログラムの内容は、IOSCO が最近実施した研修ニーズのサーベイ結果や前回参加者へのアンケート等を参考に、FINRA、ブラジルの自主規制機関及び本協会が中心になり策定することとなった。

(3) SROCC の業務戦略

SROCC には、本協会のような協会タイプの自主規制機関のほか、取引所、投資者保護基金、清算決済機構、アナリスト認定協会など65の機関が加入している。これらメンバーの多様性を踏まえつつ、SROCC が今後担うべき役割、さらに、いかに効果的・効率的に、自主規制機関としての見解をまとめ発信していくべきかが討議され、IOSCO の専門委等他の委員会との対話を強化し、自主規制機関として関心を有する課題について積極的にインプットを行っていくことが合意された。

(4) 証券市場の自主規制に関する世界銀行グループのスタディ

世界銀行では、今後の途上国への政策助言に活用する目的で、世界の証券市場における自主規制の役割・機能・特性について広範なスタディを進め、間もなくレポートを発出する予定である。今回の会合には、世銀／国際金融公社資本市場開発局のアリソン・ハーウッド氏とクレメンテ・デルヴァージェ氏が出席し、同レポートの概要を説明した。また、SROCCからの助言・情報を引続き提供してほしいとの要請があり、今後新興市場国への政策助言、技術支援にあたり、SROCCと協力して実施するプロジェクトを検討したいとの提案があった。

(5) 中間会合の日程・場所

次回のSROCC中間会合は、本年11月にリオデジャネイロで開催が予定される研修セミナーと同時に開催することが確認された。なお、次々回の中間会合は、同じく研修セミナーと同時に、来年秋を目途に台湾で開催することが合意された。

3. 投資者保護基金の会合

今回の IOSCO 年次総会会期中に、カナダの投資者保護基金のイニシアティブにより、全世界の投資者保護基金が参加する初の会合が開催された。会合には、日本・米国・英国・カナダ・中国・台湾・インドネシア・アイルランド・ケニアの基金もしくは関係機関が参加し、情報・意見交換を行った。

(金融機関・証券会社の破綻処理の誤りが今回の金融危機を深刻化させたとの反省から、今後 IOSCO (専門委傘下の Standing Committee 3) においても、破綻処理の原則、破綻会社における顧客資産の保護のあり方が検討される予定。)

4. 今後のIOSCO 年次総会の予定

次回のIOSCO年次総会は、来年4月17～21日に南アフリカ ケープタウンで、2012 年は中国 北京で開催される予定である。

以 上

IOSCO及びSROCCの概要

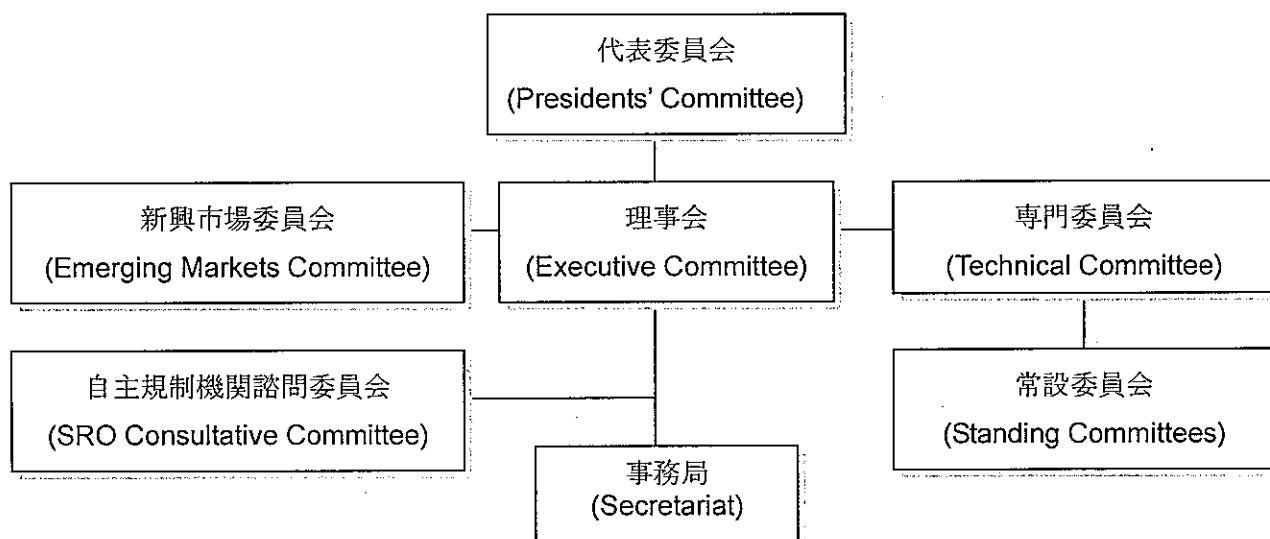
・IOSCO (International Organization of Securities Commissions: 証券監督者国際機構)

国際的な証券取引についての基準及び効果的な監視を確立すること等を目的に設立された国際組織。1974年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟した。1986年のパリ総会において、現在のIOSCOという名称に改められた。現在115カ国(地域)の当局が加盟している。我が国では、金融庁が普通会员として、証券取引等監視委員会、経済産業省及び農林水産省が準会員として、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪証券取引所が協力会員として、それぞれ加盟している。

・SROCC (SRO Consultative Committee: 自主規制機関諮問委員会)

1989年に設置され、IOSCOにおける各国の自主規制機関による意見・情報交換として機能している。同委員会では、現在、自主規制のモデルの検討、市場における問題の早期発見、規制機関のスタッフ研修等の課題に取り組んでいる。2006年6月以降、本協会が議長職を務めている。

・IOSCOの組織



資料 7－1

平成 22 年 6 月 15 日

平成 22 年度「教員向け夏期セミナー」の開催について

証券教育広報センター
証 券 教 育 部

1. 開催目的

中学校・高等学校の社会科・公民科等の教員を対象に、最近の経済及び金融・資本市場の動向と課題等について、授業の指導内容に即したタイムリーな情報を提供し、証券をはじめとした金融経済についての知識を深め、今後の授業に役立ててもらうことを目的に夏期セミナーを開催する。

今年度は、より一層地域に密着した開催とするため全国 14 カ所で開催するほか、内容面では各地の教育委員会や教員の教育研究会等からの要望を基に講義テーマを選定するとともに、本協会などで教育現場に提供している体験型教材の実習や教材紹介の時間も可能な限り盛り込むこととする。

2. 開催内容

別添「平成 22 年度『教員向け夏期セミナー』開催一覧」のとおり。

以 上

平成 22 年度「教員向け夏期セミナー」開催一覧

平成 22 年 6 月

開催日・定員	開催地・会場	講演テーマ（仮題）	講 師
平成 22 年 7 月 27 日（火） ～7 月 29 日（木） 定員 180 名	東京都 東京証券会館	「日本経済・証券市場の行方」	野村證券株式会社 金融経済研究所 経済調査部 シニアエコノミスト 美和 卓 氏
		「域内の連携を深めるアジア経済」	社団法人日本経済研究センター 研究本部 国際・アジア研究グループ グループリーダー 主任研究員 可部 繁三郎 氏
		《見学》東京証券取引所、日本銀行（希望者のみ）	
		「ブラジルの経済・産業動向」	日本貿易振興機構 海外調査部 中南米課 課長代理 二宮 康史 氏
		《見学》東京ガス 千住テクノステーション、日産自動車 追浜工場、東京地下鉄 綾瀬車両基地、 東京都港湾局（東京湾海上視察）（選択希望制）	
		「地球環境に優しい新世代電気自動車の開発 と社会貢献活動」	三菱自動車工業株式会社 EV ビジネス本部 EV 事業推進部 上級エキスパート 和田 憲一郎 氏
		「欧米金融市場の現状と今後の見通し」	株式会社大和総研 投資調査部長 小林 卓典 氏
平成 22 年 8 月 2 日（月） 定員 50 名	秋田市 秋田市民交流 プラザ アキタ	「金融・資本市場から見た日本経済の行方」	株式会社大和総研 資本市場調査部 部長 保志 泰 氏
		「日本銀行の金融政策について」	日本銀行秋田支店 支店長 甲斐 文朗 氏
		「体験型教材の授業での活用について」	東京都立西高等学校 教諭 篠田 健一郎 氏
		体験型教材実習	日本証券業協会職員
平成 22 年 8 月 3 日（火） 定員 50 名	仙台市 ハーネル仙台	「金融・資本市場から見た日本経済の行方」	株式会社大和総研 資本市場調査部 部長 保志 泰 氏
		「東北の金融経済の現状と展望について」	日本銀行仙台支店 担当者
		「体験型教材の授業での活用について」	東京都立西高等学校 教諭 篠田 健一郎 氏
		体験型教材実習	日本証券業協会職員
平成 22 年 8 月 4 日（水） ～8 月 5 日（木） 定員 117 名	大阪市 キャナル・シティ・大阪	「日本経済、地方からの再生」	野村證券株式会社 金融経済研究所 経済調査部 経済解析課長 シニアエコノミスト 西澤 隆 氏
		《見学》パナソニックエコテクノロジーセンター、コマツ大阪工場（選択希望制）	
		「韓国優良企業の成功要因、 日本は何を学べるのか？」	甲南大学経済学部 教授 高 龍秀 氏
		「新興証券市場の再編はベンチャー企業の 資金調達を活性化するか」	株式会社新光総合研究所 取締役専務執行役員 藤田 勉 氏
		「おいしさと健康を追求する 江崎グリコの商品開発」	江崎グリコ株式会社 広報 IR 部長 沖 善弘 氏
平成 22 年 8 月 5 日（木） 定員 50 名	帯広市 帯広商工会議所	「少子高齢化に伴う雇用環境の変化」	野村證券株式会社 金融経済研究所 経済調査部 エコノミスト 桑原 真樹 氏
		「マスコミからみた現政権の金融・経済対策」	日本経済新聞社 編集局 証券部 編集委員 藤田 和明 氏
		「日本銀行の金融政策と 北海道経済（道東）の現状」	日本銀行釧路支店 支店長 岩淵 純一 氏
平成 22 年 8 月 6 日（金） 定員 80 名	札幌市 札幌証券取引所	「少子高齢化に伴う雇用環境の変化」	野村證券株式会社 金融経済研究所 経済調査部 経済解析課長 シニアエコノミスト 西澤 隆 氏
		教材紹介	日本証券業協会職員
		「マスコミからみた現政権の金融・経済対策」	日本経済新聞社 編集局 証券部 編集委員 藤田 和明 氏
		「日本銀行の金融政策と北海道経済の現状」	日本銀行札幌支店 支店長 宇平 直史 氏
平成 22 年 8 月 6 日（金） 定員 40 名	高松市 高松シビックセンター オフィスサポートセンター 会議室	「四国経済の現状と展望について」	日本銀行高松支店 支店長 中村 武 氏
		教材紹介	日本証券業協会職員
		「金融・資本市場から見た日本経済の行方」	株式会社大和総研 資本市場調査部 部長 保志 泰 氏
		「上海万博後の中国経済の行方」	桃山学院大学経済学部 教授 巖 善平 氏

開催日・定員	開催地・会場	講演テーマ（仮題）	講 師
平成 22 年 8 月 9 日（月） 定員 50 名	広島市 RCC 文化センター	「株式会社 21 の経営戦略」	株式会社 21（メガネ 21） 取締役 大上 博己 氏
		教材紹介	日本証券業協会職員
		「金融危機後の世界経済 ～日本経済・企業に及ぼす影響～」	久留米大学経済学部 教授 伊豆 久 氏
		「新学習指導要領における 金融経済教育の進め方」	広島大学大学院教育学研究科 教授 池野 範男 氏
平成 22 年 8 月 10 日（火） 定員 50 名	米子市 米子コンベンションセン ター BIG SHIP	「新学習指導要領における 金融経済教育の進め方」	広島大学大学院教育学研究科 教授 池野 範男 氏
		教材紹介	日本証券業協会職員
		「日本セラミックにおける 経営戦略・社会的貢献活動」	日本セラミック株式会社 取締役 総務部長 米澤 泰 氏
		「中国の金融・経済の現状と今後の動向」	（財）日本証券経済研究所 理事・主任研究員 佐賀 卓雄 氏
平成 22 年 8 月 11 日（水） 定員 50 名	鹿児島市 鹿児島商工会議 所ビル	「日本銀行の金融政策と 鹿児島（南九州）経済の現状」	日本銀行鹿児島支店 支店長 長井 滋人 氏
		「金融危機後の世界経済 ～日本経済・企業に及ぼす影響～」	久留米大学経済学部 教授 伊豆 久 氏
		「新学習指導要領における 金融経済教育の進め方」	岐阜大学教育学部 教授 大杉 昭英 氏
		「株式学習教材の授業での活用について」	鹿児島市立城西中学校 教諭 福丸 恭伸 氏
平成 22 年 8 月 16 日（月） 定員 50 名	北九州市 北九州国際会議 場	「北九州経済の現状と日本銀行の政策」	日本銀行北九州支店 支店長 長野 聡 氏
		「少子高齢化に伴う雇用環境の変化」	野村證券株式会社 金融経済研究所 経済調査部 経済解析課 エコノミスト 和田 理都子 氏
		「株式学習教材の授業での活用について」	鹿児島市立城西中学校 教諭 福丸 恭伸 氏
		「欧米の金融市場の現状と課題について」	株式会社大和総研 投資調査部長 小林 卓典 氏
平成 22 年 8 月 17 日（火） 定員 50 名	金沢市 石川県地場産業 振興センター	「北陸地区の金融経済動向と将来展望」	日本銀行金沢支店 営業課長 山本 和章 氏
		「事業仕分けから見た国の予算と日本経済」	モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社 経済調査部長 ロバート・フェルドマン 氏
		「分かりやすい金融・証券市場のしくみ」	福井県立大学経済学部 准教授 清水 葉子 氏
平成 22 年 8 月 17 日（火） ～8 月 18 日（水） 定員 80 名	名古屋市 名証ホール	「日本の金融政策と課題」	名古屋大学大学院経済学研究科 教授 家森 信善 氏
		「東海経済の現状と将来」	日本銀行名古屋支店 営業課企画役 岡 俊太郎 氏
		「世界を牽引するアジア経済の底力」	株式会社東海東京調査センター 専務取締役 中井 裕幸 氏
		「日本経済・証券市場の現状と見通し」	野村證券株式会社 金融経済研究所 経済調査部 シニアエコノミスト 美和 卓 氏
		「世界をリードするハイテク技術と企業群 ～食の未来を担う植物工場～」	経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課 中神 秀和 氏
		《見学》デンソーギャラリー及び高棚工場、日東電工株式会社 滋賀事業所（選択希望制）	
平成 22 年 8 月 18 日（水） 定員 100 名	千葉市 千葉市文化セン ター	「キッコーマンにおける 経営戦略・社会的貢献活動」	キッコーマン株式会社 執行役員 経営企画部長 中野 祥三郎 氏
		教材紹介	日本証券業協会職員
		「なぜ、日本だけがデフレなのか」	株式会社第一生命経済研究所 主席エコノミスト 熊野 英生 氏
		「上海万博後の中国経済の行方」	株式会社富士通総研経済研究所 主席研究員 柯 隆 氏

（注）1. 東京開催分は「全国公民科・社会科教育研究会」が主催し、本協会はこれに協力。それ以外の地域は全て本協会が主催。

（注）2. 開催地の太字表示は今年度新規開催

資料 7 - 2

平成 22 年 6 月 15 日

「金融経済教育に関する学校長セミナー」の開催について

証券教育広報センター
証 券 教 育 部

1. 趣 旨

昨年 6 月公表の「金融・資本市場に関する政策懇談会」報告の提言を受けて、中学校や高等学校の授業において金融経済教育への取り組みが一層なされるよう、学校の運営責任者である学校長などを対象にした「金融経済教育に関する学校長セミナー」を、以下の内容で開催する。

2. 内 容

- (1) 開催日時 平成 22 年 8 月 10 日 (火) 15:00～17:15
- (2) 開催場所 京王プラザホテル 4 階「錦」(東京都新宿西新宿 2-2-1)
- (3) 対 象 者 首都圏 (1 都 3 県) の中学校、高等学校の学校長、副校長・教頭
- (4) 募集定員 100 名
- (5) プログラム
 - ・主催者挨拶
 - ・講演 第一部「社会の構造変化と金融経済教育」(仮)
東京大学大学院経済学研究科 教授 伊藤 元重 氏
第二部「新カリキュラムにおける金融経済教育の進め方」(仮)
岐阜大学教育学部 教授 大杉 昭英 氏

3. その他

(1) 後援団体等

金融庁をはじめ 1 都 3 県の校長会など関係機関・団体に幅広く後援を依頼する。

【申請予定機関・団体等】

金融庁、東京都教育委員会、埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、神奈川県教育委員会
東京都公立高等学校長協会、埼玉県高等学校長協会、千葉県高等学校長協会、神奈川県立
高等学校長会、東京都中学校長会、埼玉県中学校長会、千葉県中学校長会、東京都私立中学
高等学校協会、埼玉県私立中学高等学校協会、千葉県私立中学高等学校協会、神奈川県私立
中学高等学校協会、東京都中学校社会科教育研究会、東京都公民科・社会科教育研究会

(2) 告知方法等

後援名義の使用承認を得た団体に対しては積極的に告知の協力要請を行い、対象者の参加について強力に働きかける。

以 上